

和光市行政経営方針（平成30年度～平成33年度）

本年5月、夢と希望が持てるまち、もっと元気な和光市の実現を目指し、市長としての3期目をスタートさせていただきました。

国全体で本格的な人口減少社会を迎えている中であって、本市は、若い世代が多く平成47年ころまで人口増が続くと推計され比較的恵まれた状況にあります。

しかしながら、経常的事業費の通増に加え、駅北口土地地区画整理事業を始めとする各土地地区画整理事業の推進や子ども・子育て支援施策の充実により財政需要は年々増加し、地方債現在高が増加する一方で、基金現在高は減少傾向となっています。

今後も高齢化社会の進展による医療・介護需要の増大に伴う社会保障関係経費の増加や本市の課題の一つである都市基盤整備の推進に要する費用増加も避けられないものと考えます。さらに、清掃センターを始めとする更新時期を迎える公共施設等への対応も喫緊の課題となっています。

このような本市の財政状況及び現状と課題を踏まえ、改めて「選択と集中」の考え方に基づき、限りある経営資源を真に必要性・重要性の高い施策に配分するため、今後4年間において市が重点的に取り組む施策の大きな方向性を示す柱として、『都市基盤整備の推進』、『地域包括ケアの推進』、『公共施設マネジメントの推進』、『地域コミュニティ形成の推進』を掲げ、将来都市像「みんなでつくる 快適環境都市 わこう」の実現に向け、市民の皆様との協働により各施策を着実に推進してまいります。

今後も大変厳しい財政運営が予想されますが、夢と希望が持てるまち、もっと元気な和光市を実現し、将来にわたり「住んでよかった」と実感できる行政サービスを提供し続けるには、単に歳出を抑制するのではなく、都市基盤整備において将来を見据えた積極的な投資を行い、継続的な「稼ぐ力」を高めるとともに、享受するサービスに応じた公平かつ適正な負担を求める、規律ある歳入歳出構造を確立し、次世代にツケを回さない行政経営を続けていくことが必要です。

平成30年度以降における第四次和光市総合振興計画実施計画の策定に当たって、市としての経営の方向性を示すとともに、予算編成に向けての指針として、「和光市行政経営方針」をここに定めます。

平成29年 7月 5日

和光市長 松本 武洋